

■11月祭に関して 文学部4回生

▼本集会の場を借りまして、京都大学の学園祭、11月祭について、近日出来しました問題と私の意見について述べさせていただきたいと思います。

▼そもそも11月祭は、大学の公式スケジュールに組み込まれた正式な行事であると同時に、その運営はあくまで学生が自主的に行ってきた祭典でもあります。この学生による運営主体として、11月祭全学実行委員会と事務局、あるいは各学部自治会の中間実行委員会が毎年組織されております。

▼しかしながら、今年度の11月祭について、「授業時間内における吉田南構内での準備を認めない」「教室の泊まり込みを認めない」という旨の「通達」を、川添信介学生担当理事が事務局に出したことが、全学実行委員会会議において明らかとなりました。

▼もしこの通達を許容すれば、従来通りの期間での開催は不可能であり、ステージ企画は半減し、その他の企画も大きく制限され、期間・規模ともに全体としてかなりの縮減となる見込みです。

▼私は決して、ただ自由が縮減されているから反発しているわけでも、大学の言うことは無視しろと言いたいわけでもありません。もちろん11月祭の開催には、休講日の設定や教室の借用など大学の協力が必要不可欠でありますし、学生と大学、時には対立しつつも、基本的には両者の協議協調の上にこそ60回にわたる11月祭の歴史は刻まれてきました。どちらか一方が他方を無視し続けては、11月祭の存続はなかったでしょう。

▼しかしながら、今回大学が行ったのは「通達」であり、この信頼関係を一方的に破壊し、学生の主体性を無視したものに他ならないと考えます。川添理事は、例年の教室の利用状態が悪いことを事務方が問題視している旨を理由としているのですが、そのような問題点があるのであれば、それは第一には運営主体である学生・全学実において解決が図られるべきものであり、たとえ「通達」と同じ結論に

至るとしても、それは学生による議論、およびそれを踏まえた大学と学生との真摯な議論の結果であるべきです。当該問題の解決に対する全学実における議論及びその結論を待たずして「通達」を突きつける大学の姿勢は、「横暴」といっても過言ではないでしょう。

▼大学において、学生はただ管理される対象ではなく、対等の立場で大学という場を作っていく自立した主体であるはずであり、またそうあるべきだと考えます。11月祭が例年このように開催できているのも、過去連綿と京大生がその立場を堅持してきたからこそであり、決して無為の上に自然に達成できるものではありません。これは11月祭に限らず、京大内において種々行われている学生主体の団体運営・各種活動にも言えることです。

▼大学もこれまではかかる学生の立場を認め、学生との対話を行ってきたことは、京大の歴史をひもとけば明らかであります。しかし、今回の吉田寮をめぐる問題はもちろん、昨今そこかしこで見られる大学の「対話」あるいは「合意形成」の軽視には、実に哀嘆ふかく憤懣やる方ない思いです。

▼いま、11月祭は、述べましたような、学生の主体性と、それを許容する風土と共に危機にあります。ひとたびこの「通達」をゆるせば、それはこれまで堅持してきた自主性・自律性の放棄であり、それを維持しようとする努力の放棄に他なりません。これらを一朝うしなえば、大学の管理統制がかわって制御するようになるのは必定であり、そうなればこれまでのような姿の11月祭は容易に失われ、復元するのは至難となるでしょう。自由は不断的努力をもってのみ維持されうるものであり、様々な自律によって支えられるものです。一学生として、それらを行う主体であり続ける権利を無視・剥奪しようとする大学の姿勢には、断固として反対の意を唱えるものであります。